

事業・支援策名	世羅農業人財育成支援事業
事業主体 (お問合せ先)	世羅町 産業振興課 0847-22-5304 http://www.town.sera.hiroshima.jp/index.html
支援対象者・条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者(Iターン・Uターンで世羅町内での就農を目指す概ね45歳以下の者) ・普通自動車免許を取得している者
支援内容	<p>世羅町での就農を目指す概ね45歳以下の新規就農希望者を対象に、就農に必要な技術や知識の習得を支援する研修を行い、世羅町の農業の担い手を育成する。</p> <p>研修期間:原則1年間か2年間</p> <p>研修内容:先進農家での実践研修及び座学研修、大型特殊等の免許取得</p> <p>国の農業次世代人材投資資金(準備型)事業を活用するものに対し、準備型の給付期間を上限として 2万5千円/月を支給、研修中に民間賃貸住宅に入居の場合上限1万/月を支給</p> <p>学費:無料(研修に係る交通費、食費、作業服は個人負担とする)</p>
募集期間	入学時期:4月、10月
募集人数	6人